

令和4年度保育中堅職員研修 保育士等キャリアアップ研修

保護者支援・子育て支援コース2（第3回）開催要綱

1. 目的 保護者支援・子育て支援に関する理解を深め、適切な支援を行うことができる力を養い、他の保育士等に保護者支援・子育て支援に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。
2. 主催 石川県
3. 実施機関 (社福)石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター
4. 参加対象 原則、保育所・認定こども園等の、施設長・主任・主幹以外の職員
5. 定員 50名 各園1名 ※申込期間中でも、定員に達し次第、締め切らせて頂きます。
6. 開催日 令和5年1月13日(金)
7. 会場 石川県地場産業振興センター 本館1階 第7研修室
金沢市鞍月2丁目1番

8. 研修内容・日程

時間	内容	講師
9:20～9:55	受付	南加賀保健福祉センター 所長 沼田 直子 氏
9:55～10:00	オリエンテーション	
10:00～16:00 (1時間の昼食休憩を含む)	講義・演習 「実際の虐待への対応 ～予防、事例検討、対応の実際～」	

研修内容	① 保護者支援・子育て支援の意義	② 保護者に対する相談援助	③ 地域における子育て支援	④ 虐待予防	⑤ 関係機関との連携、地域資源の活用
該当項目				○	

※保育士等キャリアアップ研修では、同分野15時間以上の受講で、上記①～⑤の項目を全て網羅することが修了の条件の一つですので、必ず上記表をご確認ください。

9. 申込期間

11月7日(月)～11月21日(月)

10. 受講関係通知

受講承認または不承認の通知を 11月30日(水)頃、申込み時のメールアドレスに送信します。

*承認通知には、受講に際しての留意事項等を記載しますので、必ず受講者にお渡しください。

*送信予定日から2～3日経っても、通知が届かない場合は福祉総合研修センターまでお問い合わせください。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、延期もしくはオンライン研修に変更する場合があります。その際は、メールでご案内するとともに、本会ホームページ新着情報に掲載しますので、ご留意願います。

1 1. 研修の修了条件等

- (1) 「保育士等キャリアアップ研修」は施設型給付費等に係る処遇改善等加算Ⅱの対象となる研修です。施設類型（「保育所・地域型保育事業所」又は「幼稚園（新制度移行）・認定こども園」）により加算の要件が異なりますので、詳細については、下記の県ホームページをご参照いただくか、石川県少子化対策監室までお問い合わせください。

【URL】 <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kosodate/hoikushi/kasan2.html>

【問い合わせ先】 石川県少子化対策監室 保育人材グループ 076-225-1497

- (2) 研修終了後、アンケートに回答していただき（※回答必須）、受講証明書をお渡しします。ただし、遅刻や早退、中座のあった方は、その時間によっては、受講証明書をお渡しできない場合がありますので、ご了承ください。

なお、1分野あたり計15時間（5時間×3回）の受講かつ5項目の内容を全て網羅した場合、レポート、受講証明書（写）等を添えて、修了証交付申請書を県へ提出することで、修了証が交付されます。（具体的な手続きについては、別途県から案内されます。）

1 2. 受講申込

石川県社会福祉協議会ホームページから、期間中にお申込みください。

【ホームページからの申込手順】

- ① 石川県社会福祉協議会ホームページ（URL：<http://www.isk-shakyo.or.jp/>）の上部メニュー「福祉の研修」をクリックします。
- ② 「研修新着情報」から受講希望の研修名をクリックすると、「検索結果」が画面の下方に表示されます。
- ③ 受講希望の研修であることを確認の上、右欄の「申込」をクリックすると、「研修申し込み」が表示されます。
- ④ 必要事項（※印は必須項目）を入力後、「申込確認画面へ」をクリックし、入力内容を確認の上、「申し込む」をクリックして、申し込み完了です。
- ⑤ 申し込み後、すぐに「受付確認書」がメールで送信されます。
メールが届かない場合は、メールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、福祉総合研修センターまでご連絡ください。
なお、「受付確認書」は受講を承認するものではありません。後日、「受講選考結果」がメールで送信されます。

※申込みの際に入力していただいた氏名は、受講後に配付される受講証明書に記載されますので、お間違えのないよう十分ご注意ください。

1 3. その他

- ・石川県地場産業振興センターの駐車場をご利用ください。
- ・昼食は各自でご準備ください。
- ・研修会場の空調の調整には限界があります。また常時、若しくは定期的に換気を行いますので、衣類等で体温調節をお願いします。

1 4. 受講証明書について

受講修了後に、オンラインアンケートに回答していただきます（※回答必須）。受講者全員から回答が提出され次第、受講証明書を勤務先に郵送いたします。

15. 個人情報の取り扱い

本研修において知り得た個人情報については、本研修の運営に係る目的のみに使用し、他の目的には使用しません。

16. 問合せ

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 担当：善光・松井
〒920-0964 金沢市本多町 3-2-15
TEL 076-221-1833 FAX 076-221-1834

令和4年度 集合研修の受講にあたって

社会福祉法人 石川県社会福祉協議会

1 本会では、新型コロナウイルス感染症発生に伴い、受講者の安全確保を図るため、次の対策を行います。

- (1) 研修の定員は、会場の収容人員の半分以下の人数とします。そのため、申込者数が定員を超過した場合は、調整させていただきますので、各研修の開催要綱をご覧ください。
- (2) 受付前に非接触型体温計による検温を実施し、37.5度以上の方は受講不可といたします。
- (3) 手指用アルコール消毒液を会場出入口に配置いたします。
- (4) 会場の換気、ドアノブなどの消毒を適宜行います。
- (5) 受講者間の距離を確保した座席の配置を行います。
- (6) 職員はマスク着用で対応いたします。

2 受講者の皆様へのお願い

- (1) 受講確定後、次に該当する方は、受講を控えて、速やかに下記事務局へ連絡してください。
 - ・発熱（37.5度以上）や風邪症状、倦怠感などがあり体調不良の方
 - ・身近に感染された方や感染が疑われる方がいる場合や、所属法人・施設などから受講の自粛を求められている場合など、新型コロナウイルス感染症の影響により受講が難しくなった方
- (2) 各自でマスクを用意の上、必ず着用してください。マスクをしていない場合は、受講をお断りいたします。（演習時にフェイスシールドの着用などを指示する場合がありますので、受講決定通知などをご覧ください。）
- (3) こまめな手洗い・うがい・咳エチケット、備え付けの消毒液の使用、休憩時間においても受講者間の距離を取り、会話も出来る限り控えるなどの感染症対策にご協力をお願いいたします。
- (4) サインペンやマーカーなどの文房具の持参の指示があった場合は、必ず用意してください。
- (5) 会場では、常時もしくは定期的に換気を行いますので、冷暖房機能の低下が懸念されます。各自衣類などでの体温調整やこまめな水分補給をお願いいたします。
- (6) 保健所などより要請があった場合は、必要な情報を提供することがありますので、予めご了承ください。

福祉総合研修センター（電話番号076-221-1833）

受付時間：平日8時30分～17時15分

3 その他

- (1) 県社会福祉会館は、敷地内及び周辺での喫煙は禁止されていますので、ご注意ください。
- (2) 福祉総合研修センターの建物内は禁煙ですが、敷地内の喫煙は可能ですので、喫煙されたい場合は、携帯の灰皿をご用意ください。
- (3) 県社会福祉会館及び福祉総合研修センターの駐車場は、受講者のご利用できませんので、周辺の有料駐車場もしくは公共交通機関をご利用ください。

※本書は、令和4年8月1日時点のものであり、今後の状況に応じて随時見直しを行います。